

平成25年第4回熊野町議会全員協議会

会議録

1.招集年月日 平成25年12月2日

2.招集の場所 第1委員会室

3.開会年月日 平成25年12月2日

~~~~~

4.出席議員(16名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 沖田 ゆかり  | 2番 片川 学    |
| 3番 時光 良造   | 4番 民法 正則   |
| 5番 荒瀧 穂積   | 6番 大瀬戸 宏樹  |
| 7番 藤本 哲智   | 8番 渡 紘八    |
| 9番 山吹 富邦   | 10番 山野 千佳子 |
| 11番 久保隅 逸郎 | 12番 中原 裕侑  |
| 13番 尺田 公造  | 14番 佛圓 大源  |
| 15番 南田 秀夫  | 16番 馬上 勝登  |

~~~~~

5.欠席議員(なし)

~~~~~

6.説明のため出席した者の職氏名

(総務部)

(1)地域懇談会の実施について(報告)

(2)上・下水道課の統合について(協議)

(3)筆の里工房の指定管理者の指定について(協議)

- |           |       |
|-----------|-------|
| 町 長       | 三村 裕史 |
| 副 町 長     | 立花 隆藏 |
| 教 育 長     | 林 保   |
| 総 務 部 長   | 内田 充  |
| 建 設 部 長   | 森本 昌義 |
| 総 務 部 次 長 | 岩田 秀次 |

|        |      |
|--------|------|
| 総務部参事  | 石井節夫 |
| 企画財政課長 | 宗條勲  |
| 商工観光課長 | 時光良弘 |

(民生部)

(4) 熊野町子ども子育て会議条例(案)の制定について(報告)

|       |      |
|-------|------|
| 町長    | 三村裕史 |
| 副町長   | 立花隆藏 |
| 教育長   | 林保   |
| 総務部長  | 内田充  |
| 民生部長  | 清代政文 |
| 民生部次長 | 光本一也 |
| 総務部次長 | 岩田秀次 |

(教育部)

(5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について(報告)

|       |      |
|-------|------|
| 町長    | 三村裕史 |
| 副町長   | 立花隆藏 |
| 教育長   | 林保   |
| 総務部長  | 内田充  |
| 教育部長  | 藤森孝弘 |
| 教育部次長 | 三村伸一 |
| 総務部次長 | 岩田秀次 |

(総務部)

(6) 損害賠償の額を定めることについて(報告)

|       |      |
|-------|------|
| 町長    | 三村裕史 |
| 副町長   | 立花隆藏 |
| 教育長   | 林保   |
| 総務部長  | 内田充  |
| 教育部長  | 藤森孝弘 |
| 教育部次長 | 三村伸一 |
| 総務部次長 | 岩田秀次 |



し上げます。

さて、本日の協議会では、報告4件、協議案件2件について、御説明させていただきます。

まず、1件目は地域懇談会についてでございます。私が町長に就任して以来、1年置きに実施してまいりました地域懇談会も3回目となりました。今回も全14カ所地域の方々との情報の共有や、互いの信頼を深めるべく、有意義な対話ができたと感じております。本日はその実施結果について御報告いたします。

2件目は、機構改革に関する御協議でございます。より効率的な事業運営と危機管理体制の強化のため、また来客者への対応の一元化による住民サービス向上を図るため、現在、庁舎2階の建設部フロアにある水道課と下水道課を、来年度から統合することについて説明させていただきます。

3件目は、筆の里工房の指定管理者の指定についてでございます。来年3月までに指定期間が満了する筆の里工房の管理運営につきまして、引き続き、一般財団法人筆の里振興事業団を指定しようとするものでございます。

4件目は、子ども子育て会議条例についての御報告でございます。この会議は、「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年度から実施予定の子ども子育て支援に関する諸施策について、その実施状況などを調査審議する機関として設置が義務づけられているものでございます。本日は条例案の内容について説明をさせていただきます。

5件目は、教育に関する事務の管理、執行状況の点検及び評価についての御報告でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成20年度から、毎年、報告をさせていただいているものでございます。

最後になりますが、6件目は平成23年に発生した第四小学校における門扉横転事故について、このほど被害者との間において示談が成立しましたので、事故の概要、賠償額の内容等について、説明をさせていただきます。

本日の提出案件は、以上6件でございます。

議員の皆様には、御理解と御支援をお願い致しまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

~~~~~  
議長（馬上） それでは、協議に移ります。

最初に総務部門から始めたいと思います。

報告案件です。地域懇談会の実施について、説明を受けたいと思います。

副町長。

~~~~~

副町長（立花） それでは、平成25年度地域懇談会について御報告いたします。

資料1をお願いいたします。

1、この会の目的でございますが、町長が地域住民と膝をつき合わせ、親しく懇談する中で、行政情報や地域課題を住民と行政が共有し、双方が協働して魅力的なまちづくりを推進することを目的に実施したものでございます。

2、実施の内容・方法としましては、まず第5次熊野町総合計画の前期基本計画の中間年度に当たり、前回の地域懇談会以後の施策の進捗状況、取り組みについて町長から町政報告を行い、今後の方向性等について説明をいたしました。その後、懇談を行いました。

今回は、この会が苦情や陳情で終始することなく、建設的な意見が交される場となるよう、実施方法の工夫について自治会連合会から要請を受けました。そこで、あらかじめ各自治会から選定していただいたテーマと、現実にある地域の課題等に沿って、出席者と意見交換をする形で実施しております。

3、実施期間は、平成25年7月から10月の約4カ月間で、町内全14自治会を回り実施したもので、4、参加人数として、延べ393人の参加があったものでございます。

5のテーマでございますが、あらかじめ町から、ごらんの7つのテーマを提示させていただき、その中から各自治会、二つのテーマを選定していただきました。

テーマ の「道路・生活基盤・交通について」を選定された自治会が12自治会と一番多く、次に、 の「交通安全・防災・防犯について」を選定された自治会が9自治会。

の「健康づくり・福祉のまちづくりについて」が7自治会。 の「筆産業・まちの魅力づくりについて」が2自治会となっております。

先ほど、各自治会から二つの選定と説明いただきましたが、交通については、 の交通に関するものや の交通安全に関するものがあったり、「道路、生活基盤、防犯」を同じテーマとして取り上げた自治会もあり、この点については、柔軟に対応させていただきました。

次に、資料右上、6の主な地域課題の表をごらんください。テーマに沿った各自治会

の地域の課題及びそれに対する町の考え方の主なものを抜粋して掲載しております。

例えば、表の一番上ですが、初神自治会からは、テーマの「健康づくり・福祉のまちづくりについて」を選定していただき、少子高齢化に伴う、地域の福祉活動の活性化ということで地域の課題を挙げていただきました。これに対し、町の考え方として、概要ですが、地域の人と人とのつながりを有効に活用し、町として引き続き福祉活動を支援しますと説明させていただいたところでございます。

地域の課題として多く出されたのは、表の上から二つ目、ひとり暮らし老人の対策について、三つ目、道路等の整備・改良について、下から二つ目、災害関連についてといった内容です。

次の7は、懇談会を通じて自治会又は出席者から出された要望事項について、主だったものを整理したもので、例えば、新宮自治会からは、町道深原公園線の交通安全対策であるとか、初神自治会からは、上下水道・浄化槽の普及、不法投棄対策といった要望が挙げられております。ここに掲載されたものは一部であり、このほかにさまざまな意見、要望が挙げられております。

最後に、8の要望への今後の対応方針でございますが、自治会から出された意見、要望については、緊急性が認められ即応が可能なものについては12月補正予算、その他の案件のうち対応可能なものについては、新年度当初予算に計上することとしております。また、対応が困難なものについては、引き続き、課題解決に向けて代替手法等を検討して対応してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

~~~~~

議長（馬上） 説明が終わりましたので、質疑があればお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（馬上） それでは、地域懇談会については、ただいまの説明により議会全員協議会でこれを承知することとし、終了といたします。

続きまして、報告が終わりましたので次の協議に移ります。

協議案件です。上・下水道課の統合について、執行部から説明を受けたいと思います。

副町長。

~~~~~

副町長（立花） それでは、機構改革、上・下水道課の統合について、資料2により御説明いたします。

1の趣旨でございますが、水道事業における分水で配水を行っていた高所配水地となる土岐の城団地・榊山団地・皇帝ハイツ・湖翠園団地等が、団地管理の分水から町管理への移行がほぼ完了し、また、下水道事業の下水道管の布設整備も町内全域へのめどがほぼついたところから、水道課・下水道課を上・下水道課として一つの課に統合し、効率的な事業運営及び危機管理体制の強化を目指すとともに、住民窓口の一元化を行おうとすることを趣旨としております。

2の考察においては、課の統合によるメリット・デメリットをまとめております。メリットとしては、5点掲げておりますが、水道課及び下水道課の工事はともに道路内等の地下埋設工事が主流となります。特に、下水道管の埋設工事が新たに発生した場合、工事箇所に水道管が既に埋設されており、ともに同じ位置での埋設が必要なときには、水道管の移設が必要となります。こうした状況での工事を行う上において、工事主務課が同一であれば、現状より、さらに迅速な協議が可能であり、工事管理においても綿密な管理が行えます。また、事業者により給排水申請事務等においても一元化が図られるとともに、賦課徴収事務においても、管理責任者の強化が行えるものと考えております。

デメリットにおいては、技術職の異動の場が制限されるとともに、管理職の指導範囲が拡大されることとなりますが、土木技術職との人事交代及び管理職を補佐する課長補佐等の監督者の配置により対応してまいりたいと考えております。

3の県内の上下水道課の設置状況でございますが、直近では呉市が本年4月1日から上下水道局として運営をされており、県内23市町のうち、7市3町が上下水道課として運営されています。安芸郡の状況としては、府中町においては、水道事業は広島市に委託され、下水道課のみの運営となっており、坂町においては、建設課の業務として上下水道の担当者を置いておられます。海田町においては、現状の熊野町と同じく、水道課・下水道課を設置されているところでございます。

4の組織体制においては、現行の2課から1課に統合し、業務係を一つのグループとして、工務係は上水・下水の担当グループを設置したいと考えております。1課となった後は管理職及び業務係の職員の削減となりますが、他の組織の強化のための人員として配属を行いたいと考えております。

5には移行後の主な業務について掲げております。

6の今後のスケジュールでございますが、1月から2月上旬まで関係条例等の整理を行い、来年3月の定例議会に課の統合による関係条例の提出を行いたいと考えております。時期が前後しますが、住民への周知については、来年4月1日から新たな組織として運営するため、3月発行の町広報紙への掲載及びホームページでの周知を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

以上で説明を終えさせていただきます。

~~~~~

議長（馬上） ただいまの説明に対して、質疑があればお願いいたします。

民法議員。

~~~~~

4番（民法） 民法でございます。おはようございます。

来週の定例会でこのことについてちょっと御質問いたしますが、統合案について、今説明されました。こういった行政改革に取り組みれるということは、健全財政を維持していく上で大変意義のあることだと思えます。その中で、将来、上下水道の料金が下がっていくことにつながっていくというような方向はないでしょうか。

~~~~~

議長（馬上） 副町長。

~~~~~

副町長（立花） 今のところ課の統合によって経費の節減というよりも、人員をほかのところへ回せるということで、その効果のほうが大きいんじゃないかと考えております。

~~~~~

議長（馬上） 民法議員。

~~~~~

4番（民法） 町民の間では昔から水道料がよその市町、海田に比べて約2倍。当然4月以降、消費税分は増税されると思いますが、できれば安くなる方法はないかとよく聞かれますので、何とか企業努力でそこらあたりを今後考えていっていただきたいと思えます。

以上でございます。



議長（馬上） よろしいですか。

大瀬戸議員。

6番（大瀬戸） スケジュールに関しての手続的なことですが、今お聞きしましたが、3月の定例議会で条例を決めると。ただ、実際4月1日だから間に合わないんで、広報を先に出してしまうと。どうもこれ議会で条例を決める意味がないような気がします。ですから、臨時議会か何かして、あるいは12月の議会に何とか間に合わせて、議会で決めて、それから広報するというのが筋じゃないかと思うんですが。

議長（馬上） 総務部長。

総務部長（内田） 実は、今回議会のほうに提出させていただき議案につきましては、課という名前をちょっと名称変更させていただきたいというところが主流になります。中の条例については、条例の中はそういう形の、現在水道課という名前だけになってますので、上・下水道課という形のものを明確化させる形の名前を出させていただきたいと。

現在、これは課の設置という形の条例というのは、先般、実は議会のほうで、本来最も町長の職から近いところを本来の議決をするべきであるということで、現在は部の設置という形の中でさせていただいているところでございます。その中の名称の中で、部の設置の中のところがあるんですけど、その中に課という形の中が水道課だけ残っている関係上、その整理をさせていただきたいという形で出させていただきたいという形で考えております。そういった形の観点から、課の設置というか、課名の変更についての議案だけを3月に出させていただきたいという、形上、またそれとあわせて上・下水道課を統一するという出させていただいたらというところが趣旨でございます。

以上でございます。

議長（馬上） 大瀬戸議員。

6番（大瀬戸） 中身のどの部分をかえるとかということではなくて、段取り的なことを聞いたんです。条例で決めるのであれば、3月の定例会で条例を決めてから、決まったことを広報するべきじゃないかということなんで、間に合わんのなら臨時議会か12月議会に出せば済む話じゃないのかということです。

議長（馬上） 副町長。

副町長（立花） 大瀬戸議員が言われること、そのとおりでございます。

それで、臨時がお願いできるような状況になりましたら、その時点でお願ひしたいと思いますが、ただ、中身的に条例の中身を変えるのは、水道課の文言を変えるとかいうような割と軽微なことなので、そのような安易に考えておりました。言われるとおりでございます。

議長（馬上） 荒瀧議員

5番（荒瀧） 今の民法議員のお話の中で出ておりますが、湯崎さんも2期目に入られてまして、多分水道事業の民営化がどんどん入ってこられますよ。

今、私の例で申しわけないんですが、ほとんど使わないのに千四百何円かな、水道料金、まあ条例で決まりましたから、年間に1万二千何がし貢献させていただいておるんですが、これは町民、皆さん肌で感じられてると思うんですが、田舎、熊野はまだまだ不景気になりますよ。大きな筆屋さんも外に出られるような状況になりようります。だから、これはぜひ料金体制も見直す方針をぜひ検討いただきたいんですが、どうですか。

議長（馬上） 森本部長。

建設部長（森本） 水道料金につきましては、御存じのとおり広島県から上水を今買っておるような状況でございます。その単価というものが決まっております。その上で今から町の中において老朽化した施設、水道管について事業を行っていかねばなりません。ただ、上げるということは、原水が上がらない限りは頑張っははいこうと思いますが、これを落とすということになれば、そのような事業を縮小をしていかねばな

りません。御存じかと思うんですが、熊野町の水道施設ももう30年、40年たったところが非常に多くございます。それで町の水道課といたしましても、最近の事情を踏まえ、耐震等の今から補強も図っていかねばならないという状況にございます。

それで、当面は水道料金の値下げということについては、若干無理があるかなというふうに考えております。

以上です。

議長（馬上） 荒瀧議員。

5番（荒瀧） そういう状態は十分心得ておるんですが、県の動きというのは、実際民間委託して安くしようという努力ですよ。今のようなメンテナンスも効率的に運営していこうという努力の方向を持ってらっしゃるわけですね。だからそれをどんどんやっばり吸収されまして、機構改革する中でより効率的な行政に持っていく。その随分きっかけになると思います。全体、必要なんですが、このジャンルだけ申し上げる、きょうお話なんで、そういう努力を必ず果たしていただきたいと。そういう方向を持った議論であるという方向づけを出していただきたいと思うんですがね。

議長（馬上） 森本部長。

建設部長（森本） もちろんそのような格好で県の上水をいただいております単価が下がれば、我々もそれと一緒に、今度施設の更新についてもできるだけシンプルな格好で事業費のかからない、いいものを選択して、今議員さんが言われたような価格を下げるということは努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（馬上） 尺田議員。

13番（尺田） ちょっと聞いてみるんじやがね、補助金を申請するときに、これは一緒になったんじやあ都合が悪いんじやないのかな。今までは値下げとか値上げのときに、水道課で補助金を申請したり、下水道課で補助金を申請しよったじゃん。これ混合にな

ったときに、一緒になったときにどういう形で補助金の申請はするのかな。

議長（馬上） 内田総務部長。

総務部長（内田） 補助金事務等につきましては、近隣か、県内の市町村の状況も確認をさせていただきながらというか、具体的にそこまでのところは今御指摘の補助金の請求方法等についてという形まではお伺いはしておりませんが、事務上は可能であるという形の中で考えております。

一応、呉市においても先般、そういう形で統合されたということがございますが、俗に今現状の中ではほとんどの自治体において統合を目指されているということもございまして、そういった形の中で補助金申請のものは順調にできるものと考えております。

議長（馬上） 尺田議員。

13番（尺田） この場へ載せたときには、そのぐらいのことは精査したものを持ってくるべきでしょう、はっきり言うて。今から研究するとか、調査するとかじゃあ、前向きな評価ができないじゃないか。

それで、次に行きたいんだけども、公会計のこのデメリットのところ、企業会計の今後のためチェック体制を充実させるという。このチェック体制はどうやったら体制を整えるのか、具体的なことを教えてくれるかな。

議長（馬上） 内田総務部長。

総務部長（内田） 具体的という形では、現在2課でそれぞれが責任を持ってやっているとありますが、これお1課になっても同じ形の中で、このたび副町長からの説明にもございましたが、監督者等の充実を行いながら、そういった形の中ではチェック体制が今の状況が保てる形を目指していきたいということで考えております。

以上でございます。

議長（馬上） 尺田議員。

13番（尺田）　じゃあこれのどういう体制でやっていくのか決めてから出さないと、ただこの話し合いの中で、全員協議会の中でこのぐらいのことをやりますよじゃあ、あんたしら何の仕事をしたんだ。ここまで来る間にもう具体的なものを、試案を出してくれないと、いいか悪いか判断できないじゃないか。ただ、こういうレポートの紙を出すだけじゃあ。

だから、公会計、企業会計の内容なんかでも、本当に詳しい人間がいるのかどうか。ただ一緒になって、あんたしら認めてるようにチェック体制を充実させるというんだけど、それじゃあ本当に企業会計と公会計がごっちゃになったときに、処理能力はあるのかね、おたくらに、職員に。それを聞いてみるんじゃ。

議長（馬上）　森本部長。

建設部長（森本）　水道事業会計につきましてはしっかりした職員がおりまして、2名体制で、今1名が入力をし、1名がチェックをしておると。それでつき合わせてできるだけ誤りがないような格好で事業を進めておるような状況でございます。下水道にいたしましても、やはり2名体制で、チェック機能をかけております。

ただ、今回統合ということになりますと、やっている事業が非常にスムーズにできるのではないかなということがございます。それは実は職員が両方、水道課、下水道課、これ技術職員でございますけれども、それを経験しておる職員が水道課に現在2名、下水道課に3名、建設課、都市開発にまた3名おります。どのような異動があった場合にも、忙しいときには水道事業を主にやると。

そのようなことで、事業会計につきましては今までと同様に二つ、二本立てになると思うんですが、チェック体制を今までどおり強化しながらやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（馬上）　尺田議員。

13番（尺田）　あんたの今の答弁を聞きよると、工務係はできるかもわからんね。工

務を、いわゆる事業のほうはね。でもここへ書いてある、初め問うたのは、いわゆる会計のチェック体制を充実させるというんだよね。おれが聞きたいのは、どういう形でチェック体制を充実させていくのかというのを。ただ、一緒になりゃ事業がスムーズに行く、スムーズに。それはスムーズに行くだろうよ。穴を掘ったりこすったりしたりするぐらいのことは。でも、熊野町の会計でも大きい部類へ入ってくるんだろうと思うんだ、これ一緒にすると、下水道と上水道が一緒になるとね、お金の出入りが。そのときにほんまにチェック体制は、どうやってチェック体制を充実させていくのかというのを聞きたいだけで、穴を掘ったりこすったりするのは別の話なんで、わしが聞きたいのは会計の問題なの。

議長（馬上） 町長。

町長（三村） 尺田議員の御指摘ももっともだと思うんですが、基本的にはやはり下水道事業、水道事業、先ほど申し上げましたように、上水においては高所配水、普及率もほとんど九十何%を超えております。下水道のほうももう町内の大きなところはほとんど済んでおります。こういった状況の中で、やはり他市の状況を見ると統合を図りつつあるということ。

それから、2点目は今会計は水道会計は公営企業会計でございます。いわゆる一般の会社と同じ会計をとっております。下水道につきましても、恐らく、これは恐らく総務省の講演でございますが、下水道の大会がございまして、二、三年後には公営企業会計を導入したいということを考えております、国は。そういったことを考えると、もうそろそろこれを一本にまとめて、二、三年後には同じ会計になるという状況のもとでは、1本にまとめるのが一番ベストではないかと。こういったことをもとに、機構のスリム化ということもあります。

以上、3点から、基本的な3点からこの統合ということを今進めている状況でございます。そういった点で御理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（馬上） 尺田議員。

13番(尺田) 統合に反対しているわけじゃないの。公会計と企業会計を本当に、チェック体制がほんまにできるかということだけなの。

議長(馬上) 町長。

町長(三村) これはあと準備期間がございますので、たちまちは一つの課の中で係を違って担当をする専門職員を置きたいと思うんですが、いずれは乗りかえなければならぬことございまして、国が下水道会計を公営企業会計にした場合に、うちはいち早く一つの課のもとで対応できるということございまして、間違いのないように、くれぐれも体制は整えるようにいたしますので、御理解いただきたいと思っております。

議長(馬上) 沖田議員。

1番(沖田) ほかの市町でも上・下水道課の統合というのが進んでいるということの内田部長が言われたんですけども、今お話をお聞きして感じたのは、あくまでも熊野町においては機構改革のみということで、行財政改革ではないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。ほかの町が統合している理由というのは、行財政改革をして、先ほど民法議員も言われたように、水道料金を町民に還元するとか、そういったものを目的にされているんですけども、今お話を聞かせていただいている中では、そうではなくて、あくまでも機構改革のような私は受けとめ方をしましたが、福山市でも進められていますが、この統合する目的というのは事務を一本化することなどによる住民サービスの向上ということになっておりますが、そこが一番大事なんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長(馬上) 内田部長。

総務部長(内田) このたびの統合につきましては、あくまでも機構改革という観点の中で、より充実した住民サービスができる形ということを念頭に置きながらやっていきたいということで考えております。

確かに行政改革的なものも、人員の関係で管理職という形のほうも出てきますけど、

そういった形でなくて、あくまでも上・下水道課を一緒にすることによって、工事関係、また業務関係、業務の中におきましては今いろんな形の中で懸念を持っております集金業務につきましては、水道課のほうへ下水道課から委託をしてるという形になっているわけなんですけど、そういった形の中を同じ課の中でやることによって、その認識という形の中で住民のほうに対して同じ形の感覚でいけるといふ形、また住民のほうから問い合わせ等、またスムーズな事務の執行という形の中で、一つの課にしたほうがより事務のサービスの向上につながるものだろうということで考えております。

以上です。

議長（馬上） 沖田議員。

1番（沖田） 窓口を一本化するということですか。

議長（馬上） 内田部長。

総務部長（内田） 現時点におきましても、窓口の一本化というのはいろんな形の中で努めておりますが、上・下水道課ということで一つの窓口ということになりますし、また上水のほうの申請、また下水の申請におきまして、一つの申請の中で統一した形で、より住民の皆様の利便性の向上を図っていきたいという形で考えております。

議長（馬上） 沖田議員。

1番（沖田） 町長も言われましたように、二、三年後を目指してということで大変いいことだと思うんですが、同じやるのであれば機構改革のみにとどまらず、行財政改革ということで、資金を生み出す中で、またその資金をほかの部門に使っていけるような、そういう改革をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（馬上） 町長。



町長（三村） 二、三年後ではありません。これはあくまでも来年4月からやりたいと。二、三年後というのは、下水道会計が公営企業会計になるだろうという予想でございます。それに備えるためにも、事業量から考えて統合しておこうということでございます。

料金も、本当言うと下げたいんですが、下げたいんですが、もう旧インフラの整備ということを見ると、水道管が今百三十何キロあります。下水道が百二十何キロ。下水道はまだいいんですが、水道管はそろそろ老朽化が目立っております。これは他の市町も一緒でございます。他の市町の水道会計を視野に調べたことはございませんが、恐らくそんなに楽な状況ではないと思います。これを今言った施設の水道管、あるいは配水設備の更新ということになると、水道会計で賄えない場合は恐らく一般会計からということになると思います。最終的にはやはり住民の負担という面では変わらないので、そういった面からも熊野町はいち早く旧インフラの整備、水道管の整備ということも去年から着手しておりますが、そういった面を考慮しながら料金を設定させていただいておるといことも御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（馬上） よろしいですか。

山野議員。

10番（山野） 今後のところで、やっぱり下水道会計を企業会計に移行するという検討なんですけれども、今50億近くの起債がありますね。水道課と下水道が。上水道のほうは一応四、五億ぐらいあったと思うんですけど、それは熊野町が高所配水か何か、その前のお金で返して、それで今健全な赤字じゃない正常な状態になってるんですけども、この企業会計に下水道がなるときには、最初からそれだけの起債がある、借金がある企業の会計になるんですか。私ちょっとよくわからないんですけど、どうするんですか。あれは町としてのあれになるんですか。チャラにするのか。

議長（馬上） 内田総務部長。

総務部長（内田） 上水道事業、また下水道事業という形の中の運用方針が違っているという形で理解をしています。それは上水道につきましては、市町村において上水道事業

をしなければいけない、また下水道事業についても同じ形で挙げられたわけなんですけど、ただ会計上で、例えば一般会計においてもいろんな形の事業で起債をかけてきたり、いろんな形の事業をやっていきます。それが確かに一般会計の中では一本的な運営をしてまいりますが、下水道会計と上水道会計の中の運営上の中では、別の形でやっていくという形で、現在のところは私はそういう形の考え方を持っております。そういう形になるんだろうという形で、今現状の中でまだそこらを明確に出されたものが、はっきり言うて、下水道会計を公会計に持ってくる形を今後検討されていくという形になってますので、そういったことは今からの情報のほうを十分収集しながら、どういう形になってくるのかというのは、またその時点で報告のほうをさせていただきたいと思いますが、現時点では上水道会計、下水道会計がそれぞれ企業会計になったとしても、今の起債等の関係についてのところは整理を分けてしなければいけないということで考えてます。

以上でございます。

~~~~~

議長（馬上） 山野議員。

~~~~~

10番（山野） 分けるとはどのような分け方をするんですか。

~~~~~

議長（馬上） 総務部長。

~~~~~

総務部長（内田） 上水道事業における料金体系、下水道事業における料金体系というのが、一つの会計の中で全体的にまとめてそれぞれを決定するというものではなくて、上水道の中の収益関係、下水道事業の中の収益関係を分けて捉えるものだろうと考えております。

~~~~~

議長（馬上） 山野議員。

~~~~~

10番（山野） 公営企業は、下水道と上水道に分けましたね。もちろん徴収もそれは別々でしょうね。ただ、下水道は今新しく企業会計にしようと思うと、今ある起債がそれをどこへ持っていくのかという。下水道が企業会計でそのまま持って上がっていくのか。町が肩がわりして、全部やりかえるのか。その辺がちょっと、でない企業という

のはそれで成り立つのかどうかちょっとよくわからないんですけど。

議長（馬上） 内田総務部長。

総務部長（内田） 会計の取り扱いという形の中で、企業会計となってくると、それが独自で水道会計と同じような形で動いていかなければいけないという形は考えています。そのときの企業会計に移管する場合にどういう形になるんだろうかという形の中におきましては、その収支を見ながら、また今から先の取り扱いになってくると思いますが、実は従前熊野町におきまして簡易水道という形の中で、もうこれは大分昔の話ですけど、水道事業をやっていた時代がございます。そういった形の中から企業会計のほうへ切りかわっていったという時代がございます。そういった形の中で、持っていた会計を単独的に持たせるという形の中で、どういう形に持ってくるかというのは今からの法律の改正等で決まってくるものだろうと考えておりますが、現時点では今の思いだけでございますが、それぞれの事業に対しての運営形態をとるものだろうと。上水道が今、恐らく懸念をいただいておりますのは、上水、下水が一つの会計になる。もしくは今の町の一般会計から下水のほうへ補填をして、一つの社会的なものを興らせていくのかということにつきましては、今の会計事務上の中では、当然のことながらそれを持たせた形で今の繰り出し等をどういう形の処理をするか。また、今借りてる起債をどうするか。

10番（山野） まあ大切なことだから、考えておいてください。

総務部長（内田） すみません、よろしく申し上げます。

議長（馬上） 町長。

町長（三村） 山野議員の御心配もわかるんですが、はっきり申し上げて今町村で下水道会計を恐らく公企業を導入しているところはまだないと思います。市でもそんなに多くないと記憶してはるんですが、ただ大変な労力が必要です。下水道会計を民間企業と同じ会計に持ってくるということは。水道はやってるんですが、下水道のほうは大変だと

いうことはお聞きしております。そのときにはきちっと整備しまして、他市の町村の事例も職員を派遣するなり、いろいろ研究しなければならないと考えております。きちっとやりますので。

~~~~~  
議長（馬上） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（馬上） それでは、このあたりでまとめさせていただきたいと思います。

ただいまの水道課・下水道課の統合については、住民の利便性の向上と、事務の効率化を図ることを念頭に取り組んでいただくとともに、住民への周知に当たっては、十分に注意していただくことと、また今議員から出ました意見を参考に、今後検討していただくことを要望しまとめたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

議長（馬上） 異議ないようですので、本案件についてはただいまのようにまとめさせていただきます。

それでは、次の協議に移ります。協議案件です。筆の里工房の指定管理者の指定についてを、執行部から説明を受けたいと思います。

内田総務部長。

~~~~~  
総務部長（内田） それでは、続きまして資料3のほうをお開きいただきたいと思います。筆の里工房の指定管理者の指定につきまして、資料に沿って説明をさせていただきます。

それでは、まず1の概要でございますが、筆の里工房の管理運営につきましては、平成21年4月1日からの5年間を、一般財団法人筆の里振興事業団を指定管理者として委託しているところでございます。この間、良好かつ適正に管理運営を行っていると思われることから、熊野町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する規則第2条第3項の規定及び熊野町指定管理者制度導入基本方針により、公募によらず引き続き平成26年4月1日からの5年間を指定管理者として指定するものでございます。

2の管理を行わせる施設は、筆の里工房となります。

3の指定管理者は、現在行っております一般財団法人筆の里振興事業団ということになります。

4の指定期間でございますが、先ほども説明の中で報告させていただきましたが、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間でございます。この指定期間につきましては、平成18年3月に策定されました指定管理者制度導入基本方針により、継続して同じ団体を指定する場合には期間を5年間とするとの規定によるものでございます。

続きまして、5の事業実績、6の事業計画について説明をさせていただきます。それぞれ5及び6につきましては、それぞれ別紙資料を用意しておりますので、そちらのほうで説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、まず5の事業実績でございますが、平成21年度から25年度の事業実績という資料をごらんいただきたいと思います。企画展示事業でございますが、書画を中心とした日本文化を代表するすぐれた作品の鑑賞機会の提供に努め、5年間で30回以上の企画展を行っております。また、来館者の鑑賞と創作意欲がより高められるよう、効果的な展示手法の導入を図るとともに、広く筆文化の普及・振興を図るため、親しみやすい作品展示と解説に積極的に取り組んでおります。

調査研究事業につきましては、ミュージアム活動を支える基本事業の一つとして、大学や博物館・美術館の研究者、筆づくり職人、作家などの協力を得て、日本文化と筆についての調査研究を進めております。

次に、入館者等の状況でございますが、24年度まで年間利用目標の7万人を保っており、本年度も10月末現在で4万5,000人を超えている状況でございます。

町の依存財源につきましては、24年度までは決算額、本年度は予算額を掲載しておりますが、依存財源額の堅持に努めるとともに、施設使用料、会員収入、収益事業負担金収入などの自主財源の確保に努めているところでございます。監査においても、おおむね適正に処理されているとの評価をいただいております。

続きまして、もう1枚めくっていただきまして、事業計画についての資料により説明をさせていただきます。

26年度以降も、筆のミュージアムとしての事業を部門ごとに計画し、日本文化と筆についての理解が促進されるよう、展示内容の工夫とサービスの向上に努めていくことを目標にされております。特に、来年度の企画展示業務において、日本の書展という企画展を計画されておりますが、筆の里工房開館20周年の記念行事に合わせまして、国宝級の書を全国からお借りするように手配をされているところでございます。過去の企

画展や調査などでかかわった研究者、書家、筆づくり職人などの協力を得て、書の名品を集め、日本の書の歴史とともに紹介し、筆文化の可能性を提案していく計画とされておりますが、こうした事業の実施からも、これまでの実績と信頼が認められていると考えております。

以上で説明を終わらせていただきますが、今後の予定といたしましては、12月定例議会におきまして指定管理者の指定議案を上程し、平成26年度当初予算への計上を進めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

~~~~~

議長（馬上） 執行部からの説明は終わりましたので、質疑があればお願いいたします。  
荒瀧議員。

~~~~~

5番（荒瀧） せんだって、三次の市長さんが外部団体の外部監査を公約で出されましたですね。実施を始めてらっしゃいます。そろそろ筆の里工房も20年という時期に来ておりますし、そのあたり検討する必要があるかと思うんですが、しっかりした外部監査ですよ。

今、監査はどなたがされてらっしゃいますかね。

~~~~~

議長（馬上） 石井参事。

~~~~~

総務部参事（石井） 現在の財団の監査といたしましては、元東税務署の署長をされておりました川名税理士、それからもうお一方は保険代理店を営業されております民間の方でございます。

以上でございます。

~~~~~

議長（馬上） 荒瀧議員。

~~~~~

5番（荒瀧） 今までしこ以来、力強い筆の、化粧筆の売り上げが伸びてらっしゃると思います。特に、熊野の個別的な会社よりも、工房オリジナルの商品が随分出ているように拝見するんですが、売り上げはどのくらい推移しておりますか、この5年間で。

議長（馬上） 石井総務部参事。

総務部参事（石井） 収益事業の売上げの推移でございますが、平成21年度が約9,000万円、22年度が1億円、細かい数字のほうはよろしいでしょうか。

5番（荒瀧） はい、いいです。

総務部参事（石井） 23年度が1億5,000万円、24年が、これは銀座店とかそのあたりを除いてということになります。2億2,000万円、25年度の予算でございますけども2億1,000万円を予定いたしております。

以上でございます。

議長（馬上） 荒瀧議員。

5番（荒瀧） それに関して言えば、補助金を大体8,000万円から推移が出ておりますけども、売上げはもうある意味じゃあ倍以上になってるんですね。ということは、このあたりのバランスはどういうふうになってらっしゃいますか。

議長（馬上） 石井参事。

総務部参事（石井） 財団の会計には法人税法の区分によりまして町から補助をいただいて実施をいたします。展示会ですとか、工房事業、そういった事業、それから筆の里工場の維持管理といった公益的な事業。もう一方では熊野筆のセレクトショップの運営といった収益的な事業がございます。こちらの収益的な事業につきましては、もちろん工房とか、あるいはセレクトショップへの集客、あるいは熊野筆の広報ということが必要でございますので、展示会等の公益的な事業で支出した費用の一部を、税理士とももちろん協議をいたしまして、一定の基準を設けまして、収益事業から公益事業のほうに負担をするということをしていただいております。

こういったことによりまして、年間に3,000万円から4,000万円内外の負担金

収入が公益事業のほうにあるわけですが、その収益事業を行っている関係で、21年度から25年度の間につきましては、ほぼ補助金、あるいは委託料の増額を食いとめていると申しますか、以前は1億円を越えて町から持ち出しがございましたが、それが8,000万円から9,000万円前後で推移をしているということでございます。

以上でございます。

議長（馬上） 荒瀧議員。

5番（荒瀧） すみません、よく聞こえんところもあって申しわけないんですが、収益は伸びておると。それを公益的事業のほうに回しているの、補助金は思うたほど減らんという理解でええんですか。

議長（馬上） 石井総務部参事。

総務部参事（石井） 指定管理が今回平成21年から25年まででございますけれども、それよりも以前は1億円前後の費用の持ち出しが町のほうからあったと。それが収益事業が活性化することによって補助金、あるいは委託料の総額、町に依存している財源が均衡を保たれているといえますか、増加はしていないということでございます。

議長（馬上） 荒瀧議員。

5番（荒瀧） もう一つ聞いてみましょう。報酬はこの事業の中でどのくらい出費されてらっしゃいますか、報酬額。例えば理事長さんとか、理事長さんは兼務でしょうから職員。

議長（馬上） 石井総務部参事。

総務部参事（石井） 職員の人件費でございますけれども、24年度の決算額で職員給与の額が4,293万8,000円でございます。それに対する町の補助金が3,264万2,000円でございます。



以上でございます。

議長（馬上） 荒瀧議員。

5番（荒瀧） 私も一遍に分析はようできんですが、いずれにしてもどうもやはり正式な外部監査を10年に一度とか、20年に一度は最低、10年に一度ぐらいは欲しいですね。本当に中立な方が、これは税理士じゃないほうがええんです。公認会計士のほうがいいと思いますね。将来の筆の里事業団の将来計画も踏まえた視点、要は相反するお金に対する見通しを立てる人ですね。

どうでしょう、町長さん。このあたり、そろそろ20年目の節目で御検討されたいかがかと思うんですが。

議長（馬上） 副町長。

副町長（立花） 今のところは考えておりませんが、今の税理士さんと、それから専門の方と監査をされて、それでチェックを受けておる。それから町からも監査委員さんに事情を聞いていただいているというような今現状がございます。議員が御指摘された今の公認会計士云々というのは、現在のところはまだ考えておりません。

以上です。私が答弁しちやいけんかったのかな。

議長（馬上） 荒瀧議員。

5番（荒瀧） 詳しくは私も存じ上げませんが、公認会計士は適正な投資がされるか、適正な収入を循環できているか。償却資産も当然あると思うんですが。税理士というのはどうしたら税金を払わんで済ますかなという保護的な立場の方です。相反するんです。まさにいろいろな今事件、事故を拝見しますと、適正なチェックをする体制を持っておかないと、どこかで内部告発か、報道が出れば後でわあわあわあとなるわけですが、それにならんうちに、2億何ぼも売り上げが伸びてる事業団ですよ。これ筆だけでなく、熊野全体の地域振興を踏まえた財団ですよ。次のステージをつくるためにも、公認会計士という視点を持った人をぜひ入れて、本当にこれが適正な事業を行える組織に

なっているかどうかチェックする時期だと思うんですが。

議長（馬上） 町長。

町長（三村） そういった観点を視野に入れて、今後検討してまいりたいと思います。  
以上です。

議長（馬上） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（馬上） それではこのあたりでまとめさせていただきます。

この件につきましては、筆の里工房の指定管理者として引き続き一般財団法人筆の里振興事業団を指定し、平成26年度から平成30年度までの5年間、管理運営を委託する方針について承知し、また今議員から出ました意見も参考に、今後検討していただくことを要望しまとめたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

議長（馬上） 本案件については12月定例会に議案として提出されますので、さらに質疑があればその際にいただくことにして終了したいと思います。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

議長（馬上） 異議がないようですので、本案件についてはただいまのようにまとめさせていただきます。

それでは、次は民生部門に移りたいと思います。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

議長（馬上） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

報告案件です。熊野町子ども子育て会議条例（案）の制定についてを執行部から説明を受けたいと思います。

民生部長。



議長（馬上） 執行部からの説明が終わりましたので、質疑があればお願いいたします。  
山野議員。

10番（山野） 以前に教育改革委員会というのがありまして、それから今度はそこから熊野町の教育改革のほうへ進んでいって、それから幼児部会、あるいは児童部会、それからもう一つ何か委員会があったと思うんですけど、それらが年に2回か3回ぐらいやってたんです。それがここ2年ぐらい前に立ち消えというようなことがあったんですけど、そういったものと今回子ども子育て会議との関連性。

それから、教育委員会と、それは教育委員会が主導でやってたんですけど、今度は民生部が主導でやるということの、これからの以前の分との関連性というのはどうなるんですかね。

議長（馬上） 清代民生部長。

民生部長（清代） ちょっと申しわけございません。教育協議会の部会についてはちょっと私、現在把握してないんですが、現在、次世代育成会議といいまして、子供の子育てに関する計画書をつくって、10年ぐらい前からつくって進行管理をしております。それに引き続いて子ども子育て会議としてすると。

今回の大きな内容としましては、幼児教育の場、保育所、幼稚園についてどうするかというのが中心に、計画の中にも盛り込まれるという状況になっております。

議長（馬上） 山野議員。

10番（山野） その中で幼児部会というのがあったんで、ちょっと・・・けども、そこは教育委員会が小学校と保育所、あるいは幼稚園との連携といったものをいろいろ改革していかなきゃいけないというのでやってたんですけども、それが多分今渡辺、今第三小学校の教頭が教育指導員であったころに何回かやってらしたんですけども、そういったものがちょっと立ち消えになってしまっていて、こっちにまた移行するというのは、何かある程度きちっとどういう移行をしていくかということの説明していかないと、以前にまだ委員会を中止にしたとかいう報告も何もなし、そういったことを感じるんで

すよね。調べてみてください。

議長（馬上） 清代民生部長。

民生部長（清代） そちらの部会との整合性について、ちょっと検討はさせていただきます。現場サイドで言えば、ことし幼稚園、保育所、それから小学校の先生と一緒に協議をする場ということで、今回また会議とか、現場の視察とかというようなことは取り組まれているようです。私どもも参加しております。

議長（馬上） 山野議員。

10番（山野） 今言うたように、幼児部会というのはやっぱり幼稚園の先生、保育所の先生、小学校の先生、そして町民の何人かでやってた会議だから、それがこっちに移ったのか、また全然別個でやるのか、それはもうじゃあ立ち消えにしてしまうのか、やっぱりきちっと精査をしていただきたいと思いますので、よろしく。委員会の委員になった方がそのままずるずるとなってるのかな、なってないのかな、こっちに移ったのかなというのが変な感じになりますので、よろしく願いいたします。

議長（馬上） 尺田議員。

13番（尺田） ちょっと検討してもらいたいんだけど、組織のところでは町会議員ってあるね。あれは2年なら2年という規定を設けてもらいたいんだわ。そうしないと任期が終わってもまだそこに向けて案内が来たりするから。これはほかの委員さんの分は3年でもいいけども、町会議員の分は任期があるんだから、これは2年なら2年にしてほしいと思う。

議長（馬上） どうですか。

副町長。

副町長（立花） これは一応委員の任期は3年ということになってますけれども、議員

さんは任期があるということで、例えば言われたように2年で改選があった場合、それについてはこういう条文で書くんでなしに、町長から議長に依頼して、お願いして、どうされますかということで、別に20人以内ということがありますので、仮にダブルたとしてもそれはやむを得ないというふうには思います。ただこの条文の中で議員に対しては任期は2年という言い方はしたくないです。

以上です。

議長（馬上） 尺田議員。

13番（尺田） 以前あったんじゃ。はっきり言うて、お亡くなりになって仏さんになってるけど。それがずっと続けて。だからやっぱり町会議員の分は任期があるんだから、やっぱり決めたほうがいいと思うよ。ああだこうだと言って。それぞれに人間関係があって、出ても出んでもまあ投げとこうやということになると、そういうことが今まで往々あったから、任期はつけとってもらいたいなと思う、ぴしゃっと、それは。

12番（中原） 執行部が首じゃあ言や首じゃけえ。

13番（尺田） 言やせんよ、そりゃ。

議長（馬上） 副町長。

副町長（立花） 先ほど申し上げましたように、ここの条文の中で議員を任期というふうに書くというのはかなり抵抗がございます。これは議員さんの中でから申し合わせ事項とかというような格好で調整をしていただいて、そういう対応でさせていただきたいと思います。あとは議員さん次第だと思います。

以上です。

議長（馬上） よろしいですか。

荒瀧議員。

5番（荒瀧） せっかくせんだって第三小学校で人権教育の講演会をお聞きしましたので、教育と福祉は非常に近寄ってまいりましたですね。香川のほうの大学の杉江さんという、相撲取りのような名前の教授が来られまして、お話を聞かせていただいたんですが、西洋諸国の今の流れを見よると、イギリスはもうDVも含めて、朝食も食べずに学校へ行くのが相当ふえているようでございます。まさに今熊野の子育て、地域力というのが問われてるんだらうということですよ。

今のように便利がええ流れでどんどんどんどん進める。介護でもそうです。本来家族介護が原点なんですけど、制度ができるばかりにどんどんどんどん制度に乗って主体がずれるんです。みんな無責任になる。案外北朝鮮や中国のほうかええ国じゃったのと将来言われんように、自由主義国家が今問われている時代だと思ふんですね。

そんな中でこの子育て、まさに熊野はまだそんなに当面はないかもわかりません。都会は随分、多分今の朝食が食べられない、孤独死も時々出られますが、餓死するということ。その根っこはどこにあるかというたら地域力ですよ、地域の力ですよ。これが今の地域懇談会の中にもあるわけですね、自治力ですね。このあたり教育長、どう思われますか。民生のジャンルですが、教育と随分似ております。今の人権教育、第三小学校されまして、お互いにかかわりを持ちながら、認め合いながら、頑張っていこうという研究会をされた、早速の時期でございますので、御意見を聞きたいなと思ふます。

~~~~~  
議長（馬上） 林教育長。

~~~~~  
教育長（林） 今議員御指摘のことについてでございますが、これは本当に大いに連携していかなければいけないというふうに考えておりますので、今後とも緊密に連携をとりながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~  
議長（馬上） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（馬上） それでは、このあたりでまとめさせていただきたいと思ふます。

ただいま熊野町子ども子育て会議条例（案）の制定についての説明を受けました。執行部には条例で制定する熊野町子ども子育て会議で十分協議を行い、平成27年度から

始まる新制度へ円滑に移行されること、また議員から出ました意見も参考に、今後検討していただくことを要望しまとめたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議長(馬上) なお、本件についてですが、12月定例会で議案として提出されますので、さらに質疑があればその際にいただくこととして終了したいと思います。異議がないようですので、本案件についてはただいまのようにまとめさせていただきます。

次に、教育部門に移りたいと思います。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

議長(馬上) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

報告案件です。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について、執行部から説明を受けたいと思います。

藤森教育部長。

教育部長(藤森) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告ということで、報告をさせていただきます。

本来、こちらのほうの評価報告書というものがございまして、これが詳細な部分になりますけれども、概要について資料をつくっておりますので説明させていただきます。

資料5をごらんください。まず、この評価、報告の趣旨ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表するというものでございます。これについては民間の評価委員を指定しまして、その評価委員に評価をしていただいているということです。

評価委員といたしまして、佛圓治徳前教育委員長、原田さゆり社会教育委員、木本英樹熊野第三小学校元PTA会長、このお三方に評価をお願いいたしております。

評価の基準は4段階になっておりまして、Aと評価される場合、期待以上である。Bは期待どおりである。引き続き事業を継続する必要があるというものでございます。そしてCは期待以下である。そしてDの場合、抜本的な見直しが必要、こういうふうな4



段階の評価になっております。

具体的に評価をした内容が次のようになりますが、まず小学校低学年書道科指導事業というのを評価の対象にしております。事業内容といたしましては、小学校1・2年生を対象に、教育課程外で年間15時間、毛筆を扱った学習を、書写の基本が指導できる外部講師と学級担任の2名体制で指導を行いました。指導の一般化を図るため、学習指導案集とDVDを作成しております。

そして、評価委員による意見では、評価の4段階評価ではBということになりました。

意見として、姿勢を正しく保って集中力を養うことを低学年で鍛えることは、勉強の基礎づくりを行うもので大変よい事業だと思う。講師と担任の複数教員による指導のあり方については、教職員研修等で指導を徹底していただきたいという御意見がありました。

指導を受けての改善ということで、作成したDVDや指導案を活用し、書道講師1人でなく担任教師と一体で学習規律の確立に取り組むよう努めたいというふうに思っております。また、他の教科においても姿勢を常に意識させ、一貫性を持って授業を指導するというを行いたいというふうに思っております。

続きまして、小・中学校大規模改造事業です。平成24年度につきましては、熊野第四小学校体育館の耐震補強工事、熊野中学校西校舎の耐震補強工事を実施いたしました。また、第二小学校の普通教室、特別教室棟、これらについて実施設計及び補強案を作成しました。また、熊野東中学校も特別教室・管理棟、体育館の実施設計及び補強案をつくっております。これらの補強案については今年度、工事のほうを施工しております。

評価委員による評価と意見ですが、評価としてはBということになりました。意見といたしまして、人命にかかわることなので、予算との兼ね合いもあるが、早急に耐震化率100%を達成していただきたい。災害時の避難訓練、職員の初動訓練等ソフト面の対策も同時にお願いしたい。

指導を受けての改善ということでございますが、現在の耐震化計画を着実に実施し、平成27年度には完了いたしたいと考えます。学校の安全・防災教育の推進についてはさらに推進できるよう、研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、学校支援臨時的事業です。事業概要といたしまして、広島県緊急雇用対策基金事業補助金を活用いたしまして、次のような人員の配置を学校に行います。

まず、生徒指導相談員。不登校や教育上問題のある生徒に対応するため、両中学校に

相談室を開設し、保護者面談、別室登校指導補助などの特別な指導を行うということをお願いしております。各中学校に1名ずつ、2名配置しております。

それから、学校施設安全点検員。学校施設の点検・維持・補修を行います。これは2名で組んでいただきまして、各小・中学校、小学校も中学校もですけれども、回ります。6校を回るということです。

それから、学校支援員。日常的に行われている学習プリントの印刷や採点業務等の学力向上に向けた取り組みや、学力面で支援が必要な児童・生徒や、情緒的に不安定で学習に集中しにくい児童・生徒への支援など、各学校の実情に応じた支援を行うものです。これは6名、各小・中学校1名ずつを配置しております。

評価委員による評価、また意見につきましては、評価がB。意見として、教育環境を改善するための人員は絶対必要である。環境がよくなれば児童・生徒の学力は向上しやすいと思うので、今後もこの事業を継続していただきたい。

指導を受けての改善といたしまして、学力向上及び生徒指導についても成果が出てきており、これらの職員の配置を抜きに学校運営は困難と思われまます。平成25年度は、配慮を要する児童のための配慮児童支援員も配置されており、今後も事業継続できるよう努力いたしたいと思っております。

続きまして、小・中学校学力検査事業です。児童・生徒に基礎・基本的な学力を身につけさせることを目的として、小・中学校の全学年に対して学力調査を実施し、状況を把握し、基礎学力の向上を図るものです。

小学校の状況ですが、全学年・全教科の正答率はほぼ全国平均と同程度か、全国平均それ以上であり、昨年度より向上しております。特に高学年は、全教科で全国平均を上回っております。また、特に心配をされておりました理科は、全国平均に比べてかなりいいという状況になっております。

それから、中学校です。全学年・全教科の正答率は、ほぼ全国平均値と同程度か全国平均値以上であり、これも昨年度より向上しております。特に、1年生は全国平均値を下回った教科がなかったということで、大変高い成果が出ておりました。

続きまして、評価委員による評価・意見ですが、段階評価としてB。意見といたしまして、教育の町宣言をしているので、平均値を上回る程度で満足しないで、全国でも県内でもよいが、有数の優秀校になってほしい。家庭学習のあり方を検討し、家庭学習に何を求めるかを明確にして、学習環境について保護者と協議の上、協力を求める必要が

ある。

指導を受けての改善といたしまして、児童・生徒の学力の分布を見ると、特に学力の低いもの、一定の学力はあるが伸び悩んでいるものが見受けられた。学校とともに対策について研究を進めたいと考えております。

続きまして、次から生涯学習関係になりますが、社会体育事業。事業概要といたしまして、NPO法人熊野健康スポーツ振興会と連携し、幼児から高齢者までの体力づくり・健康づくりに努める。事業内容は、総合型地域スポーツクラブの運営、社会体育施設・学校体育施設の指定管理、町民体育大会等のスポーツ大会の事業実施、遊びと学びの交流学校の開催などです。

評価委員による評価・意見としましては、段階評価はB。高齢者の介護予防、健康保持ができるように指導していただきたい。参加者や年齢層の広がりがあって、期待どおりに進められている。大変盛んに健康づくりや体力づくりに励まれている。引き続きスポーツ振興計画の策定をお願いするというような御意見がありました。

指導を受けての改善といたしまして、熊野町スポーツ振興計画を策定し、町民の体育の普及振興、体位の向上を図ることを目的に、熊野らしい特色ある生涯スポーツの振興を推進する。老朽化した町民体育館等の施設を整備し、効果的な活用に努めるといふふうに思っております。

続きまして、人権教育の推進です。事業概要といたしまして、人権、男女共同参画に関し住民への啓発機会を充実させるため、次の事業を行っております。人権教育指導者養成研修会、これらの参加、熊野町人権教育研修会の開催、人権教育講座の開催、男女共同参画講座・講演会の開催及び男女共同参画プランの改訂ということを行っております。

評価委員による評価・意見といたしまして、段階評価はB。意見といたしまして、住民への啓発機会を充実させることが大切である。各地域の子供会、女性会、青少年育成団体などに啓発を図ってもらいたい。住民全体に浸透し、偏見や古い風習がなくなるにはまだまだ時間がかかる。多彩な講演会を催され、町民に浸透しやすくする取り組みをしているという御意見をいただいております。

指摘事項を受けての改善といたしましては、参加体験型学習を活用した人権教育に係る講座や研修を企画、実施し、人権尊重に関する普遍的な視点からの取り組みを重視し、多様な学習機会を提供したいと思っております。また、男女共同参画プランの諸施策に

ついても啓発を図るとともに、指導者の育成に努めます。

7、文化事業の実施です。事業概要といたしまして、町民の芸術・文化の振興を目的として、日ごろ地域において活動している芸術文化団体に活動の成果を発表する機会を提供するとともに、団体相互の交流を通じて、活動の一層の充実を図ることで、本町の文化活動やホール施設を活性化するというものです。伝統芸能「能と狂言」能楽座平家物語熊野公演や、広島交響楽団弦楽四重奏コンサート、公共ホール活性化事業、クインテットアッシュ木管五重奏コンサート等を開催しております。

評価委員による評価・意見といたしましては、評価がB。意見といたしまして、町民の芸術・文化振興のためには、活動の充実やホール施設の活性化が必要である。さまざまな文化事業を企画・運営している。引き続き努力していただきたい。町民会館の舞台施設の問題は財政面との兼ね合いで難しい問題だが、少しでも改修を願う。

指摘を受けまして、町民会館ふでりんホールの舞台施設の老朽化について、調査に基づく改善計画を策定し、改修したいと考えております。その際、現在の多様かつ高度な舞台操作が可能となるよう配慮をしたいと思います。町民文化祭等の充実を図り、地域で活動している芸術文化団体に成果発表の機会を提供し、また、町民の芸術・文化水準の向上のため、より魅力的で内容の高い事業を企画してまいりたいと考えております。

最後にうちどく推進事業でございます。事業概要といたしましては、町内全てのゼロ歳から中学三年生までを対象に、家族と同じ本を読み、感想を共有するうちどくを勧め、本をツールに家族のコミュニケーションを図るため、次のような事業を行います。

まず、うちどくノートの配布でございます。小学校、中学校、幼稚園、保育園、それから、それらに通わない子供についても配布をしようとしております。

それから、講演会といたしまして、平成24年8月7日に、下崎広島県教育長に講師として講演をいただきました。

研修会といたしましては、これは主として学校の教員を対象にしておりましたが、平成25年、ことし1月7日、講師は中島進家読プロジェクト事務局長にお願いしてやっております。

町公民館、西公民館、東公民館これらの公民館に図書館にうちどくコーナーを設置しております。

それから、青少年育成くまの会議からのうちどくの本を寄贈していただいております。4小学校に各47冊で、合計188冊いただいております。

広報くまの誌に毎月「うちどくコーナー」を設け、情報を提供しております。平成24年度うちどく年間の40週を満了した小・中学生は19.6%でございました。

評価委員による評価・意見といたしまして、段階評価はB。意見といたしまして、うちどくの仕掛けがすばらしい。これを契機に読書の習慣が付き、共通の話題ができるのを期待したい。本を読む習慣を身につけることと家族がコミュニケーションを図ることの相互関係を結びつけるのは難しいのではないかという否定的な意見もございました。小さなころから本を読む習慣をつけることは、将来の学力向上につながる。環境の違いもあり、難しい家庭もあると思うが、親子で将来を考えるような意識づけができる機会をつくって啓発してほしい。

指摘を受けての改善ですが、熊野町内全ての家庭に読書習慣を根づかせるため、まず、学校と生涯学習施設がそれぞれ持つ特性と力を発揮し合って、強力にうちどくを推進したいと考えております。幼稚園、保育所、行政などとの連携を行い、共通認識を得るとともに、多様な啓発事業を企画してまいりたいと思います。

以上でございます。

~~~~~

議長（馬上） 執行部からの説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

渡議員。

~~~~~

8番（渡） 私は教育につきましては大変、どう言いますか、知力がないものですから、この質問がいいか悪いかわかりませんが、事業推進が8つございまして、その評価結果が8つともBなんですね。これは私はAだったり、Cがあったりしてもいいんじゃないかと、私はそのように感じるんですが、どうでしょうか。

~~~~~

議長（馬上） 藤森教育部長。

~~~~~

教育部長（藤森） 実は、これは3人の委員さん方をお願いしてありますが、委員さん方で意見をまとめてもらったものではなくて、全体の中で、その中で評価はこれくらいだろうかということでこちらが整理をしたものでございます。と申しますのが、例えば学力向上に関する事業でございますが、ある委員さんはAという御意見をいただきました。もう1人の委員さんはCでございました。それはなぜかと申しますと、低く評価した委

員さんは、こんなもんじゃあ、まだまだでしょうと。だから、よくやっではおるけれども、まだこれからしっかりやらなきゃいけない、むしろこれからではないかと、それでCということ。もう1人の委員さんは、ようやくこういうところで学力向上という姿のところまで達したということは意味があるんじゃないかということでAをいただきました。実を申しますと大変難しいのですけれども、多くの中でいろいろある中でB評価という整理の形でさせていただいております。

以上でございます。

議長（馬上） 渡議員。

8番（渡） 私は勉強ができなかった手前、Aというのは本当に数えるほどしかなかったと思うんですけど、やはり柔軟性といったら悪いんですけど、これをこういう目標に持っていきたいという意見があると思うんですけど、やはりもう少し、こういう場合にはこうなる、その理由としてこのようにしたらいいと。書いてあるんですけど、私の意見が悪かったかもわからんですけど、ちょっと疑問に思いました。

以上です。

議長（馬上） 藤本議員。

7番（藤本） これ平成24年度ですよ。これだけのことをやられたというのは、9月決算のときに出せなかったんですか。9月決算においてこれを出していただいたら、これをもとにまた話もできることもあったんじゃないかと思うんですけど、何で今の時点でこういうものが出ているのか。これをもろうてじゃあどうせいいんかというところで。

本来は、もしこれを25年度を出すのであれば、決算のときには出せるようなものにしてください。だってどうやったって25年度ですか、これが。じゃないと、これ今さらだらだらだらだら、ずらずら聞いたって、何もならないですよ。必ず決算に間に合うような形で出してください。

以上です。

議長（馬上） 教育部長。

教育部長（藤森） これまで例年こういう形で、この2年程度はこういう形で出させて  
いただいておりますのと、それからそれ以前は文教委員会のほうで見ていただいているとい  
う流れをつくってきたと思います。そこのあたりはまた議会事務局と相談させてい  
ただいて、進めさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（馬上） 藤本議員。

7番（藤本） だから決算のときに必ず出してください。

以上です。

議長（馬上） 荒瀧議員。

5番（荒瀧） 途中抜けまして、失礼いたしました。せっかくでございますので、学  
力の件と、もう一つうちどくの件なんですけど、分布がこうあると書いてありますよね。  
分布の形態は、正規分布ですか、どんな状態ですか。

議長（馬上） 藤森部長。

教育部長（藤森） テストそのものはいろんなテストによります。例えば。

5番（荒瀧） いやいや、どういう状態に分布しとるかという。

教育部長（藤森） 全部が同じ形ではないということですね。ですから、正規分布から  
はかなり離れている状態です。まず、例えば英語です。英語につきましては、非常に特  
に3年生ぐらいになると真ん中辺がやや。

議長（馬上） 荒瀧議員。

5番（荒瀧） たしかそこは学習塾に行ってるとか、やっぱり点数の試験問題のレッスンとか、いろいろな問題があると思うんですね。だから、普通の学習体制であれば正規分布するはずなんですけど、多分平均点からしたら上へ上がってきてるんですよ。だから、そのときの問題というのは下です。4分の3に入っていない方々をどうするかなんですね。そんな議論はこの3人の中から出ましたか。

議長（馬上） 教育部長。

教育部長（藤森） その議論と申しますか、特に学力が低い子がいれば、それらについての対応というのは別立てでしなければならないということがあるかと思えます。学力につきましては、これは偏差値ですけれども、30未満というような者が熊野町の場合では全体の中で10%程度いるようであります。それから、40から50ぐらいのところは30%程度。そしてそれより上のところというのがやはり40%、50から60ぐらいのところは40%、60を超える者が20%という、要するに平均点よりやや高いという状況がございますので、全体的には上側に傾いた、正規分布でない姿に熊野町ではなっております。

特に心配なのが、下のほうの10%のところですが、特にその中でも低い者、これについては学校とともに対策を講じていくということでやっております。

以上でございます。

議長（馬上） 荒瀧議員。

5番（荒瀧） 数値というのは非常にうそをつかんものですから、特に教育部門ですから、きちっとデータを分析されまして、10%もおられると云ったらすごいですよ。多分3%から5%まで行かないぐらいなんです、外れる方は。普通のデータならね。10%ある。それは何点以下が10%おられるんですか。

議長（馬上） 教育部長。



教育部長（藤森） いわゆる偏差値でございます。偏差値であれば10%というものが  
ございますよね。例えば標準偏差の1個分というようなところに入っている方が両側、  
平均点から両側になって68%ぐらいおられます。それより上のところ、10%、1  
0%ぐらい、十何%ぐらいになると思いますけれども、それらから見ればそこまでは悪  
くないんじゃないかならうかというふうに思います。

議長（馬上） 荒瀧議員。

5番（荒瀧） そこは数字に強い部長さんでございましょうから、きちっと分析しまし  
て、多分適正な分布になってないわけですよ。偏ってるんです、こっちへ。その原因も  
分析いただいて、きちっと数字で結果を出すという。今からとにかく上へ上がりゃあ上  
がるほど、今のいう標準偏差、偏差値がどうだという戦いに入るんですよ。高校へ入り、  
大学へ入れば。そういうデータをきちっと公表しながら、保護者のほうにも意識づけを  
していただきたいということと。

もう一つはうちどくの件で、本を読む習慣を身につけることと、家族がコミュニケー  
ションを図ることの相互関係を結びつけることは難しいと。これは委員の方の意見です  
か。

議長（馬上） 教育部長。

教育部長（藤森） 委員の方で、もちろん皆さんが全ていいというわけではなくて、な  
かなかこういう事業というのは難しいんじゃないかという御意見も一つはありました。  
ただ、その委員の方も読書を勧めていくというのは大事なことであり、学力という方向  
に向けても大切なところがあるというのがありますけれども、そう簡単に家と家庭の  
中で本を通じてコミュニケーションを図るというのはなかなか難しいだろうねという御  
意見があったというのを書いておるところです。

議長（馬上） 荒瀧議員。

5番（荒瀧） これも結局今の家庭力の問題なんですよ。難しいで済ませちゃいけないの

です。特に審査する側の人はね。どういうデータをもってこれ難しいと言われたんですか。

議長（馬上） 教育部長。

教育部長（藤森） 委員さんそのものは、データといいますか、我々の中でも実際の実生活の中で、特に家庭というのは、例えば家庭学習についても家庭の協力がなかなか得られないというケースがたくさんあると思います。そういうのも含めて全部がきちっとそろっていくのは大変難しい事業だ。だから進めなければならないよという指摘であろうと思います。

以上でございます。

議長（馬上） 荒瀧議員。

5番（荒瀧） これちょっと基本的な、基盤が非常に未熟だろうと思うんですよ、評価するのが。ぜひこれ評価委員、どうやって選ばれましたか。

議長（馬上） 藤森部長。

教育部長（藤森） この評価委員につきましては、学校、それから社会教育、そういう教育関係にあるもともと有識者というところから選ばせていただいております。3年間、これまで続けてきていただいております。ことし3年過ぎましたので、ずっと長期にわたってというわけにはいかないということで、本年度で終了ということでお願いしております。また来年度から新しい委員を選びたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（馬上） 荒瀧議員。

5番（荒瀧） 最後になりますが、これ評価された3人に、教育に対する自分の考え、ビジョン、これを提出いただいたほうがいいと思います。それをもって評価する人格の

レベルが見えるわけですよ。ぜひそういうことを繰り返しながら、教育レベル、人格教育を進めていただきたいと思います。

議長（馬上） 教育部長。

教育部長（藤森） 委員さん方と色々な形で、これから新しい委員さん方をお願いすることになると思いますが、できるだけこちらのほうも情報をしっかり提供させていただいて、お話をお伺いするようにしたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（馬上） それでは、この件につきましては、今後とも適正な評価を行い、事務事業の執行の改善に努めていただくようお願いいたします。

もう1件、報告案件です。損害賠償の額を定めることについて、執行部から説明を受けたいと思います。

総務部長。

総務部長（内田） それでは、資料6の損害賠償の額を定めることにつきまして、御説明させていただきます。

まず1、報告の内容でございますが、平成23年7月19日に発生しました、熊野第四小学校門扉横転事故について、先月になりますが、去る11月27日、被害に遭われた方と示談が成立しましたので、内容につきまして御報告をさせていただくものでございます。

2の経緯でございますが、事故発生日は、ただいま申し上げました平成23年7月19日、午後0時45分ごろでございます。

事故は、台風6号の影響によって第四小学校校門の門扉が横転し、この際、児童を迎えに来られていた母親の右足首が倒れた門扉の下敷きとなったものでございます。母親は直ちに救急車で病院に搬送され、右足首3カ所の骨折という診断がなされております。

その後の経過でございますが、骨折自体は治癒したものの、通院による機能回復訓練等に2年余りの時間を要しました。本年5月28日をもって、治療終了となっております。

示談書につきましては、最初に申しあげましたとおり、11月27日に交わしております。

3の損害賠償額につきましては、合計409万4,258円。内訳は次のとおりでございます。その全額が町の加入する保険会社から支払われることとなります。

4の事故の原因とその後の対応でございます。事故当時、門扉は閉まっておりますが、ストッパーの掛け忘れがあり、このことにより、猛烈な強風が門扉を不安定な位置まで動かし、最後には横転をさせたものと考えております。

町の対応でございますが、閉門時はストッパーを加工することで確実にロックできるようにいたしました。また、開門時にもチェーンで門扉を固定できるように工事を行っております。この際、同様の門扉を使用している第一小学校について対策工事を行うとともに、同様の事故が発生しないよう門扉の開閉上の注意、確実なロックについて、全学校に指示を徹底いたしました。

5、最後に議案の上程でございます。地方公共団体が損害賠償の義務を負う場合は、地方自治法の規定により、議会の承認をいただく必要がございます。このため11日開会予定の12月定例会におきまして、損害賠償の額を定める議案を提出させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

~~~~~  
議長（馬上） 執行部からの説明が終わりましたので、質疑があればお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（馬上） それでは、損害賠償の額を定めることについて承知することとし、12月定例会に議案として提出されますので、さらに質疑があればその際にいただくこととして終了といたします。

それでは、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了といたします。

本日は御苦労さまでございました。

（閉会 11時18分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長